

賃貸型集合住宅整備事業 近隣住民説明会々議次第

日時 令和5年11月2日(木)  
午後7時00分  
場所 中央公民館 講堂

1 あいさつ

2 事業説明

- (1) 事業の概要
- (2) 村の住宅施策の取組

3 意見交換

4 その他

－ 閉 会 －

**村の住宅施策の取組**

広報あさひ11月号 10～11ページに掲載し、  
住民へ周知しています。



【村公式HP】

## 建築計画概要表

建築物の名称	仮称) 朝日村賃貸型集合住宅
建設場所	朝日村大字古見
用途	賃貸型集合住宅 (若い世代、子育て世帯向け)
敷地面積	公簿 2,622 m <sup>2</sup> (795 坪)
建築規模	20 戸程度 1LDK~2LDK
階数	地上 2 階 (または 3 階)
構造	未定 (木造 or 鉄骨造 or 鉄筋コンクリート造)
その他	省エネ性能、建築コスト (意匠・独自性<経済性)

## 説明事項

### 1. 建築計画について

- 建物の規模、構造、階数等は概要表を想定しております。詳細については令和 6 年度の始めまでに決めていきます。
- 建築物の位置は、別紙配置イメージを想定しており、付帯設備として駐車場、駐輪場、外物置などを計画しております。

### 2. 事業スケジュール (予定) について

- 令和 5 年度 事業計画の決定、近隣住民 (議会) 説明、事業の周知
- 令和 6 年度 測量・調査、用地取得、事業者の選定
- 令和 7 年度 建設工事、入居者の募集
- 令和 8 年度 入居開始

### 3. 建設に伴い生ずる近隣への影響について

<p>(日照について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物が建てられることにより、私有地内の日影の影響の懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物配置の調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 敷地内の建物の配置については、近隣住民の意見をふまえ検討。</li> </ul> </li> <li>・ 建物高さ <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2 階建ての建物高さは 7 ~ 8 m 程度。(戸建住宅と同等)</li> </ul> </li> </ul>
<p>(風通し・電波障害について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物が建てられることによる風の影響や電波障害の懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物高さ <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2 階建ての建物高さは 7 ~ 8 m 程度のため (戸建住宅</li> </ul> </li> </ul>

	<p>と同等) 一般的には影響は低い。</p> <p>➤建物(集合住宅)による防風効果も考えられる。</p>
<p>(景観について)</p> <p>・建物が隣接することにより景観が損なわれる</p>	<p>・建物配置の調整</p> <p>➤近隣住民の意見をふまえ景観への影響を配慮。</p>
<p>(交通について)</p> <p>・人が増えることで交通量及び周辺道路の利用頻度が増えて危険</p>	<p>・詳細設計の段階で検討</p> <p>➤近隣住民の意見や道路事情をふまえ、車両動線について検討</p> <p>・集合住宅出入り部の道路整備</p> <p>➤建設に付随した道路改良について検討</p>
<p>(音の問題について)</p> <p>・地域に人が増えることによる生活音の影響の懸念</p>	<p>・入居者管理</p> <p>➤共同生活上のモラルの徹底。</p> <p>➤苦情対応。</p> <p>・建物性能(遮音性)</p> <p>➤騒音を抑える建材の使用や工法など現行の技術により一定の性能を満たした建物。</p>
<p>(プライバシーについて)</p> <p>・工事関係者を含め、見知らぬ人の出入りで物騒になるのが心配</p>	<p>・工事関係者への入場教育</p> <p>・近隣住民の申出により対応を協議。</p>
<p>(工事の騒音・振動)</p> <p>・工事期間中の騒音・振動の影響、安全対策への懸念</p>	<p>・工事業者の決定後、工事計画(予定工程、作業時間、安全対策など)を作成し、工事着工前に近隣住民へ説明。</p> <p>・近隣住民の申出により対応を協議。</p>
<p>(その他)</p> <p>・隣地が公共事業用地として使用されることについて</p>	<p>(メリット)</p> <p>・耕作放棄(管理不足)による住環境への影響の懸念がない。</p> <p>・防塵効果。</p> <p>・転売による住環境の変化への懸念がない。</p> <p>・公共用地として用途が明確。</p> <p>・公共用地として維持管理。</p>